

小谷村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 小谷村

事 業 名 : 小谷村農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	雨中処理施設 平成7年 千国処理施設 平成10年 土倉処理施設 平成12年 下里瀬処理施設 平成15年	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	2,269.7	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	4区(雨中・千国・土倉・下里瀬)		
処 理 場 数	4箇所(雨中・千国・土倉・下里瀬)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	小谷村は、特環1施設・農集4施設、下水道区域外を合併処理浄化槽区域として汚水処理を行っています。下水道施設は土地柄急峻な山々に囲まれており統合は不可能であり、今後下水道施設の新規増は見込めないため、合併浄化槽により整備をしていくこととなります。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 1ヶ月毎 10m ³ まで 2,050円 超過使用料(1m ³ につき) 11~30m ³ まで 185円 31~50m ³ まで 195円 51~100m ³ まで 205円 101m ³ 以上 216円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系は設けていません。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系は設けていません。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,800 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,554 円
	平成26年度	3,900 円		平成26年度	4,491 円
	平成27年度	3,900 円		平成27年度	4,584 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3名
事業運営組織	当村では、現在上下水道係長1名、特環下水道兼水道1名、農業集落排水兼水道1名の3名体制で上下水道の維持管理にあたっています。今後についても他の係等との整合を考え職員の増員は見込めません。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	5年間の包括的民間委託により水処理体制の維持管理に努め、また随時内容の見直しを行っています。
	イ 指定管理者制度	公共下水道処理施設と併せて包括的民間委託しており、指定管理者制度は活用していません。
	ウ PPP・PFI	公共下水道施設と併せて包括的民間委託しており、PPP・PFIは活用していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	汚泥の発生量が少ないことから考えていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	農業集落排水処理施設のための建設であるため、土地・施設利用の活用の計画はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 経営の基本方針

農業集落排水事業の運営については独立採算が前提ですが、当村の農業集落排水事業区域内人口は年々減少傾向にあり、収入源である使用料についても減少の一途をたどっている状況です。事業運営を使用料のみで賄うためには現在の約5倍ほどの使用料引上げが必要となるため現実的でないことから、今後一般会計からの繰入が不可欠と言えます。

今後については、平成23年度低コスト型農業集落排水施設更新支援事業により策定した「小谷村農業集落排水施設最適整備構想」(長野県土地改良事業団体連合会)の計画(2011～2051年)に沿って整備を計画し、当経営戦略とともに随時見直しを実施し、更に農業集落排水施設管理委託業者との連絡を密にし、施設の適正な維持管理を行うため、計画的かつ効率的な維持管理に努めていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

農業集落排水事業の収支、財政状況は厳しい状況にありますが、安定的な事業運営に向けて、平成23年度低コスト型農業集落排水施設更新支援事業「小谷村農業集落排水施設最適整備構想」(長野県土地改良事業団体連合会)の計画(2011～2051年)及び当経営戦略の随時見直しを実施し、今後の投資について計画をします。

施設の経年劣化により修繕等のランニングコストは継続的に掛かる見込みですが、村民の負担増をできる限り抑えるため、上記計画及び当経営戦略を随時見直し、また委託会社との連携を密にし、コスト削減に努め、現行水準を維持することを方針とします。

② 収支計画のうち財源についての説明

・整備事業財源について

今後予想される機能強化・保全対策及び維持管理に係る経費については、使用料については定住人口の減少が見込まれ、増額は見込めないことから、平成23年度低コスト型農業集落排水施設更新支援事業「小谷村農業集落排水施設最適整備構想」(長野県土地改良事業団体連合会)の計画に沿って、当経営戦略を随時見直し、国・県補助金・地方債及び一般会計繰入金を財源に事業を進めていきます。

・地方債について

地方債は施設の機能強化及び修繕により今後も新たな借入れの必要がありますが、償還については現在のところ平成33年度にピークを迎えその後減少傾向にあります。

・一般会計繰入金について

現在、事業運営を一般会計繰入金に頼り実施している状況です。今後収益的収支・資本的収支ともに地方債元利償還金の増加により一般会計からの繰入金も平成31年度をピークを迎えその後減少傾向にありますが、それ以降についても引き続き一般会計からの繰入れは不可欠です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現在の維持管理において、動力費・薬品費については最小限の稼働により事業運営を行っています。今後についても現行費用を維持したいです。しかし供用開始から21年を経過したことから耐用年数を経過しているポンプや配電盤施設の更新、委託料・修繕料などの経費の増加が必要となる見込みであり、「投資・財政計画」については、平成23年度低コスト型農業集落排水施設更新支援事業「小谷村農業集落排水施設最適整備構想」(長野県土地改良事業団体連合会)の計画(2011～2051年)に基づいて算出しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水事業の新たな処理区は設定せず、合併処理浄化槽により水処理体制の整備に努めていきます。
投資の平準化に関する事項	平成23年度低コスト型農業集落排水施設更新支援事業「小谷村農業集落排水施設最適整備構想」(長野県土地改良事業団体連合会)の計画に沿って、施設改修を予定しています。それ以外の突発的な修繕等については委託業者と優先順位を設定し、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	公共下水道処理施設との包括的民間委託を行っていますが、その他の民間活力の活用については考えていません。
その他の取組	今後の投資については、機能強化及び修繕が見込まれるため、現存施設の長期的かつ効率的な施設維持に努めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業の運営については、独立採算が前提ですが、使用料で運営を賄うためには現行水道料の5倍程の値上げが必要となり現実的でないため、使用料の見直しは考えていません。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用については考えていません。
その他の取組	その他の取組については考えていません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	投資以外の民間活力の活用については考えていません。
職員給与に関する事項	職員1名分の給与を計上しています。
動力費に関する事項	今後も現在同様に水処理効率を常に考え、最適な処理設定をし、最小限に抑えていきます。
薬品費に関する事項	薬品(固形塩素)については、3社より見積を徴し最低価格での単価契約を行っています。
修繕費に関する事項	修繕においては、異常の早期発見第一とし、オーバーホールによる処理を優先している。その中で優先順位をつけ年間1箇所程度の修繕を計画し、修繕費の平準化に努めています。
委託費に関する事項	処理場の管理委託については、5年間の包括的委託を行っています。更に毎年度ごとに契約内容の見直しを行い、常に最良の契約に努めていきます。 不明水の流入については、必要に応じて調査を実施します。
その他の取組	今後も維持管理については処理場委託会社と密に連携し、農業集落排水事業の安全で安心な事業運営に努めていきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の進捗管理(モニタリング)は各年度末に行い、見直し(ローリング)については長寿命化計画。耐震診断の結果を反映させるために5年毎に行います。
---------------------	---

経営比較分析表

長野県 小谷村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	24.70	73.18	3,800

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,092	267.91	11.54
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
749	0.33	2,269.70

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



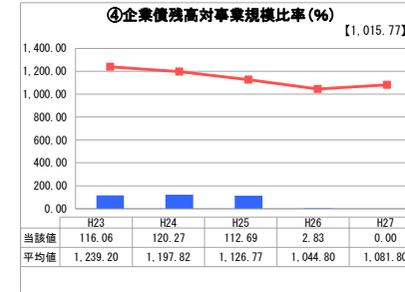
「単年度の収支」



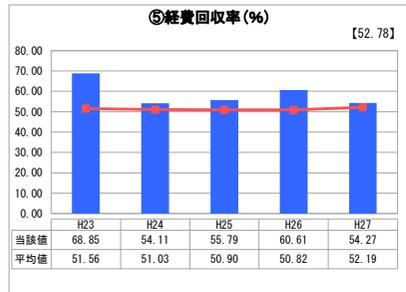
「累積欠損」



「支払能力」



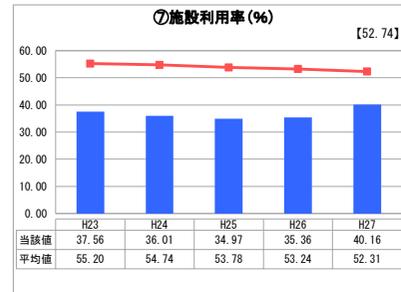
「債務残高」



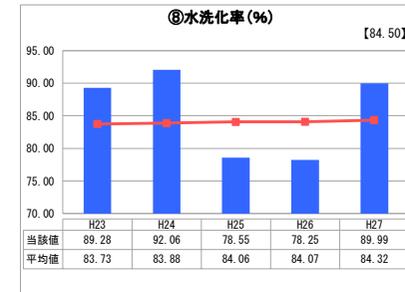
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

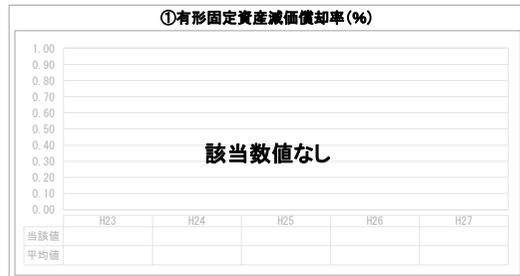


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

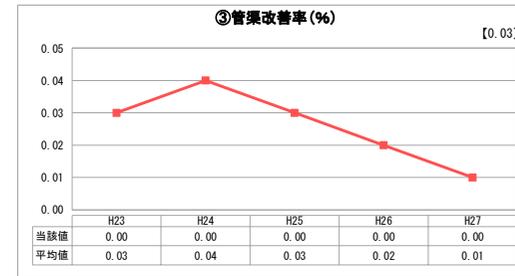
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

農業集落排水事業については、村内4処理施設からなっており、4施設とも当初計画人口を下回るため農業集落排水使用料の収入が少なく、多額の一般会計繰入金にて事業を行っている。また、村内農業集落排水施設の安定した処理機能を維持するために今後も処理施設の機能強化事業や老朽化した機器の交換を行う必要がある。処理施設維持管理費の歳出増加が見込まれる。

2. 老朽化の状況について

平成26年度時点で村内農業集落排水4施設の機能強化事業は終了しているが、処理施設内の処理槽内コンクリート劣化、汚水処理機能の低下や管渠施設や処理場機器、電気設備の経年劣化による修繕及び交換が今後も必要であるため、国庫補助や起債等により処理施設機能の維持管理を行う必要がある。

全体総括

今後も農業集落排水接続者の増加が見込めないほか、人口減少による使用料収入の減少が予想されるため、今後も多額の一般会計繰入金で不足分を補う必要がある。また、農業集落排水施設については、機能維持、機器、管渠の老朽化に伴い、今後も維持管理事業を行う必要があるため、一般会計からの繰入や起債借入が見込まれる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)	(見込)										
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	75,711	73,804	80,065	77,901	83,680	79,398	77,235	76,360	71,894	67,963	62,208	57,390
		(1) 営 業 収 益 (B)	17,502	17,327	17,154	16,983	16,813	16,645	16,479	16,314	16,151	15,990	15,830	15,690
		ア 料 金 収 入	17,502	17,327	17,154	16,983	16,813	16,645	16,479	16,314	16,151	15,990	15,830	15,690
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	58,209	56,477	62,911	60,918	66,867	62,753	60,756	60,046	55,743	51,973	46,378	41,700
		ア 他 会 計 繰 入 金	58,209	56,477	62,911	60,918	66,867	62,753	60,756	60,046	55,743	51,973	46,378	41,700
		イ そ の 他												
		2 総 費 用 (D)	39,467	37,365	42,444	40,591	38,506	35,890	36,152	36,002	33,529	34,058	34,265	33,989
		(1) 営 業 費 用	28,547	27,378	33,426	32,574	31,522	29,971	30,320	29,169	28,719	29,069	28,919	30,100
ア 職 員 給 与 費	6,830	6,878	6,926	6,974	7,022	7,071	7,120	7,169	7,219	7,269	7,319	7,100		
ウ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他	21,717	20,500	26,500	25,600	24,500	22,900	23,200	22,000	21,500	21,800	21,600	23,000		
(2) 営 業 外 費 用	10,920	9,987	9,018	8,017	6,984	5,919	5,832	6,833	4,810	4,989	5,346	3,889		
ア 支 払 利 息	10,920	9,987	9,018	8,017	6,984	5,919	5,832	6,833	4,810	4,989	5,346	3,889		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		36,244	36,439	37,621	37,310	45,174	43,508	41,083	40,358	38,365	33,905	27,943	23,401	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	509	1,131	3,055	7,080	8,610	80,620	18,640	8,660	10,404		36,000	42,000
		(1) 地 方 債 償		600	2,500	6,500	4,000	40,000	9,000	4,000	5,000		18,000	21,000
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償												
		(2) 他 会 計 補 助 金	509	531	555	580	610	620	640	660	404			
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金					4,000	40,000	9,000	4,000	5,000		18,000	21,000
		(6) 工 事 負 担 金												
		(7) そ の 他												
		2 資 本 的 支 出 (G)	37,703	37,620	40,621	44,452	53,781	124,143	59,652	49,014	48,686	33,988	63,958	65,441
(1) 建 設 改 良 費	3,704	1,991	4,023	6,853	15,149	84,675	19,461	9,462	13,559	5,162	36,807	43,677		
ウ ち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	33,999	35,629	36,598	37,599	38,632	39,468	40,191	39,552	35,127	28,826	27,151	21,764		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 37,194	△ 36,489	△ 37,566	△ 37,372	△ 45,171	△ 43,523	△ 41,012	△ 40,354	△ 38,282	△ 33,988	△ 27,958	△ 23,441	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 950	△ 50	55	△ 62	3	△ 15	71	4	83	△ 83	△ 15	△ 40
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,331	381	331	386	324	327	312	383	387	470	387	372
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	381	331	386	324	327	312	383	387	470	387	372	332
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	381	331	386	324	327	312	383	387	470	387	372	332
赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	103.1	101.1	101.3	99.6	108.5	105.4	101.2	101.1	104.7	108.1	101.3	102.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	17,502	17,327	17,154	16,983	16,813	16,645	16,479	16,314	16,151	15,990	15,830	15,690
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	17,502	17,327	17,154	16,983	16,813	16,645	16,479	16,314	16,151	15,990	15,830	15,690
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	426,753	391,724	357,626	320,027	285,394	285,925	254,714	219,083	188,856	158,829	152,378	155,514

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	58,209	56,477	62,911	60,918	66,867	62,753	60,756	60,046	55,743	51,973	46,378	41,700
うち基準内繰入金	44,410	45,085	45,061	45,036	45,006	44,767	45,383	45,725	39,533	33,815	32,497	25,653
うち基準外繰入金	13,799	11,392	17,850	15,882	21,861	17,986	15,373	14,321	16,210	18,158	13,881	16,047
資本的収支分	509	531	555	580	610	620	640	660	404			
うち基準内繰入金	509	531	555	580	610	620	640	660	404			
うち基準外繰入金												
合 計	58,718	57,008	63,466	61,498	67,477	63,373	61,396	60,706	56,147	51,973	46,378	41,700